資料１

# 生物多様性未来継承プラン（仮称）　骨子（案）

問題意識

【策定の趣旨】

京都の伝統や文化、産業は、府内の豊かな生物多様性と互いに影響し合いながら発展してきており、生物多様性は京都の魅力の礎であると言える。しかし、その生物多様性が現在、様々な要因により不可逆的な危機に近づいており、生態系だけでなく、我々の生活の様々な面に影響が現れ始めている。

生物多様性の保全はこれからの社会を持続させていくために不可欠である。生物多様性と産業や文化の振興、地域活性化、防災、教育など様々な分野との関係を明らかにし、人々が京都の多様で豊かな生態系とともに生きるようなライフスタイル、社会システムを構築していくため、京都府では平成 30 年に「京都府生物多様性地域戦略」を策定した。本アクションプランでは、同戦略の推進にあたり必要となる具体的な機能を明らかにし、これを担う仕組みを構築していくことを目指す。

【これまでの取組】

生物多様性保全のための取組としては、以下のようなものがある、

・自然環境の保全に関する条例（S56）、環境を守り育てる条例（H7）、絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例（H19）などの制定
・京都府レッドデータブックの作成（H14）とその改訂（H27）、京都府外来種データブックの作成（H19）とその改訂（H31 予定）
・京都丹波高原国定公園の指定（H28）
・京都府生物多様性地域戦略の策定（H30）

【現状と課題】

①<u>生物多様性の衰退による伝統、文化、産業への重大な影響</u>

京都の文化や暮らし、産業は、都市に近接した豊かな自然とそこに息づく生物多様性から、その材料や恵みを受けて発展してきたものであるとともに、その自然は人々が日々の暮らしの中で手を入れ守り育てることによって培われてきた。その結果、京都には他では見られない豊かな生物多様性が現存しており、それが京都の魅力の源泉となっている。しかし、現在は様々な要因により京都の生物多様性は衰退しており、その影響は、京都の伝統・文化・産業をはじめ我々の日常生活にも及びつつある。

このような京都の魅力の礎である生物多様性の現状について、科学的知見を収集・分析し、これに基づく対策を実施していくことで、生物多様性の保全と利活用をともに進めていくことが必要である。

②<u>生物多様性の保全に関わる各地の団体・施設の活動支援・交流拠点機能の不在</u>

府内各地では様々な団体が生物多様性保全のための活動しており、府域にわたる保全団体のネットワークも設立されたが（平成 29 年）、団体間の交流や相互研鑽などはまだ十

分ではない。また、生物多様性保全の担い手の高齢化・固定化、後継者の不足も深刻である。

各地の団体・施設の活動支援や交流拠点としての機能を構築し、情報提供や活動のコーディネイトを行うとともに、幅広い層を活動に取り込んでいく方策が必要である。

③生物多様性に対する関心の低さ

京都の自然環境や生物多様性について様々な視点から学び、考えていくような機会や場が少なく、若い世代を中心に「自然離れ」が進んでいる。

様々な層において自然環境・生物多様性への関心を向上させるための環境学習を展開する必要がある。その際には、「京都の生物多様性は京都の歴史や伝統文化と深く結びついている」という視点が重要である。

また、生物多様性保全のためのアクションを広い層に起こしてもらえるよう、生物多様性が広く観光や産業振興ともつながり、地域の活性化や防災にも大きく資するものであるということを、わかりやすく伝えていくことが必要である。

④持続可能な生物多様性保全施策の難しさ

生物多様性の保全には息の長い施策展開が求められるため、施策を推進していく機能にはノウハウや人脈の継続的な蓄積が不可欠であり、そのためには、機能の中心となるような人材の確保と育成が求められる。また、関連分野の事業との連携も必要で、関連する既存の施設や機能（府立植物園、府立大学など）との協働が重要である。

それらを踏まえた新しい仕組みを構築し、長期的な視野に立ち、自立的な形で持続・発展させていくことが必要である。

必要とされる機能

①京都の伝統、文化、産業と生物多様性保全との密接な繋がりを明らかにする機能

・京都の生物多様性の現状について、情報を継続的に収集する機能
・収集した情報を基に、京都の伝統、文化、産業や我々の生活などと生物多様性の繋がりを体系的に整理し、生物多様性が京都の魅力を支えていることを明らかにする機能
・京都の生物多様性が生活の中で保全・利活用されてきたという長い歴史的な仕組みを継承していくため、その仕組みを明らかにし、普及啓発していく機能

②生物多様性の保全に関わる各地の団体・施設の活動支援・交流拠点機能

・既存の関連施設や各種団体とのネットワークを構築し、様々な活動をコーディネイト・支援することで全体としての活性化を図る、人材としての拠点機能
・地域における保全活動に関わる人材の掘り起こし、取り込み、活動のリーダーとなるような人材の育成を行う機能（ターゲットは特にアマチュアや中間層）

③生物多様性に関する普及啓発を行い、府民の関心を向上させる機能

・京都府の生物多様性を様々な視点から学び考える環境学習（特に小学生を対象とする）を企画・立案する機能
・既存の施設も活用しつつ、貴重な自然史資料（標本、文献、原種など）に関する情報を収

集・発信し、多くの人に現物に触れる機会を幅広く提供する機能
・様々な分野におけるニーズが生物多様性の保全に繋がることを示し、多岐にわたる分野において生物多様性に関する意識を醸成しつつ、それらの分野と連携して生物多様性保全施策を展開する機能
④持続可能な生物多様性保全施策を展開する機能
・長期的な視野に立ち、「人」を軸としてノウハウや人脈を蓄積しつつ、財源も含めて持続可能な形で生物多様性保全のための施策を展開していける機能（20～30 年先を見据え、トータルコストも計算しつつ、実績を上げながら step by step で機能を拡充していく）。

達成したい目標

上記の機能（「生物多様性センター（仮称）」）の整備を段階的に進めていく。
（具体的な段階についてはロードマップにて記載予定）

具体的な施策

（今後記載予定）

ロードマップ

（今後記載予定）